#### 平成23年度一般会計補正予算の専決処分について

平成23年4月7日 京都府総務部財政課 (075-414-4410)

今後とも被災県等の要請を踏まえた切れ目ない支援を行うため、下記のと おり平成23年度一般会計補正予算を専決処分したのでお知らせします。

## 1 専決処分の内容

平成23年度京都府一般会計補正予算

(単位:百万円)

(歳入)	
款	補正額
寄附金	7
繰入金	9 9
歳入合計	106

<u>,成出)                                    </u>	
款	補正額
総務費	8 5
民生費	2 1
歳出合計	106

### 2 専決処分の日 平成23年4月7日

## 3 補正項目

- ▶ 直近議会(5月臨時会)までに要する経費(4~5月分)を補正する。
- (1) 被災地支援事業費 67百万円

被災地応援職員 (※) の派遣経費

(※) 現地連絡員、避難所支援、応急給水支援、医療救護、建築物危険度判定等の業務に従事

(2) 避難者受入事業費 18百万円

受入に必要な生活用品等必要物資の確保(布団、家電、薬、日用品等)

(3) 備蓄物資補充費 21百万円

府備蓄物資の補充(乾パン、粉ミルク、毛布等)

# 4 参考(平成22年度における予算対応状況)

(平成23年3月31日時点)

- ①職員等派遣、救援物資輸送(19百万円)
- ②避難者受入(4百万円)
- ③被災県(岩手、宮城、福島)への見舞金(9百万円)
- ④府内市町村の支援活動に対する「被災地支援緊急特例交付金」の交付 (8百万円)

※①~③は予備費、④は既存予算(未来づくり交付金)を活用して対応